

平成19年度第1回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成19年8月30日(木) 14:00~15:00
- 2 開催場所 市役所3階 応接会議室
- 3 出席者
委員：有吉委員、片岡委員、加藤委員、城下委員、神野委員、竹之内委員、續木委員、秦委員、檜垣委員、山内委員、渡邊委員(11名)
事務局：福祉部 部長 神野、次長 渡部
介護福祉課 課長 伊藤、副課長 加藤、係長 藤田
地域包括支援センター 所長 寺田、副所長 三木、副所長 藤田
保健センター 所長 鈴木、主査 山内
- 4 傍聴者 1名
- 5 会議内容
(1) 会長、副会長の選出
(2) 平成18年度の実績について
(3) その他
- 6 会議録

(事務局) 定刻となりましたので、只今から、平成19年度第1回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催致します。

なお、この会議は公開会議といたしておりますので、ご了解をお願いします。それでは、開会に当たり福祉部長の神野よりごあいさつを申し上げます。

(部長) (あいさつ)

(事務局) 本日もご出席の委員の皆様は、昨年9月、委員の改選におきまして、3年間の任期で就任していただきましたが、本日は、改選後初めて開催される会議となりますので、推進協議会設置要綱第5条により、委員の互選により会長、副会長が選出されるまでの間、福祉部地域包括支援センター所長の寺田が、会議の進行を務めさせていただきます。

(所長) 福祉部地域包括支援センター所長の寺田でございます。会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事にはいります前に、本日、ご出席の委員の皆様をご紹介します。

《名簿の順に紹介》

(所 長) 続きまして、事務局職員の紹介を自己紹介というかたちでさせていただきます。

《職員自己紹介》

(所 長) 推進協議会設置要綱第6条により、委員数15人に対し、出席委員11名で、本日の会議は、成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、議題の(1)会長、副会長の選出に移らせていただきます。

推進協議会設置要綱第5条により、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。どなたか、ご推薦いただけますでしょうか。

(委 員) 前の任期中に会長、副会長をしていただいていたお二人に、引き続きやっていたらと思います。

(所 長) 他にご意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

(事務局) それでは、前の任期に引き続き、渡邊会長と秦副会長にお願いするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、拍手)

(所 長) ありがとうございます。皆様方のご賛同をいただきましたので、会長に渡邊健様、副会長に秦榮子様を選出されました。それでは、会長、副会長、恐れ入りますが、前の席への移動をお願いいたします。

《席移動》

(所 長) それでは、渡邊会長、秦副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長、副会長) (あいさつ)

(所 長) ありがとうございます。

なお、これからの議事進行につきましては、渡邊会長をお願いいたしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(会 長) それでは、引き続き、議事を進行いたしますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。

まず、議題の(2)であります「平成18年度の実績」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局1) 平成18年度の介護保険事業実績について報告いたします。

資料の2ページ目をご覧ください。

まず、認定関係の数値でございますが、平成18年度末の新居浜市の高齢者、これは、住民基本台帳65才以上ですが、31,525人で、17年度末より918人増え、高齢化率は25.0%となっております。市民4人にひとりが高齢者という時代になりました。認定者数については、6,722人で、172人の増となっております。利用者数は5,440人で、121人の増となっており、利用率は80.9%となっております。

サービス関係についてでございますが、在宅サービスの利用ベスト3は、平成18年度も過去同様に訪問介護、通所介護、福祉用具貸与の順番となっております。在宅及び施設の利用者実数は、在宅4,489人で107人の増、施設951人で14人の増となっております。

次に財政状況でございますが、資料の6ページ、介護給付費の伸びの表をご覧ください。平成18年度から第3期の事業計画に入り、高齢者保健福祉計画2006に基づいて執行してきました。保険給付費につきましては、事業計画86億4,001万3千円に対し、87億8,742万1千円の実績でした。執行率は101.7%。1億4,740万8千円超過となっております。また平成17年度と比べまして3%、2億6,970万円増加しております。伸び率は、鈍化はしてきていますが、事業計画においては、1.7%超過いたしました。

次に、平成18年度の介護保険特別会計の決算状況について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

平成18年度決算は歳入91億9,468万3,302円に対し、歳出91億5,115万9,804円で決算し、余剰金4,352万3,498円については、平成19年度へ繰越としておりますが、国庫支出金、支払基金交付金、県費支出金について、翌年度精算により、2,442万5,643円を償還、448万4,618円追加交付の予定にしておりまして、それぞれ平成19年度会計で精算することとしています。これにつきましては、9月議会において、補正予算を組み、償還、追加交付を受けまして、準備基金に積み立てる予定しております。

資料5ページの右側の支出をご覧ください。主なものとして、総務費1億9,120万3,269円。これは、包括支援センターを除く介護福祉課の職員の人件費、事務費、認定審査会等にかかる経費となっております。保険給付費は先ほど説明いたしました、87億8,742万1,349円となっております。平成18年度から実施しております地域支援事業については、標準給付費見込額の2.0%の1億7,249万2,000円を計画しており

ましたが、1.17%の1億73万5,393円の執行となっております。事業内容については後ほど報告します。

次に、左側の収入をご覧ください。保険料は、16億1,908万7,090円となっております。徴収率は98.7ポイントとなり、前年度より0.1ポイント増となっております。介護給付費の国庫負担金、県費負担金、2号保険料の支払基金交付金、新居浜市の一般会計からの繰入金については、翌年度精算を除いてルールに基づき決算されております。また、地域支援事業に対する交付金、一般会計繰入金についても介護給付費同様に翌年度精算を除いてルールに基づき決算されております。財政安定化基金拠出金は、平成17年度までは、県の安定化基金に一定割合を拠出しておりましたが、平成18年度からは、基金運用の見込がたったことにより拠出が不要となっております。ここにあります3,589万7千円は、平成15年度から17年度の第2期の保険料不足分として、1億769万1千円借り受けた財政安定化基金貸付金の償還金の額です。無利子で20年度までの3ヵ年で償還します。平成18年度末の介護準備基金残高は5,326万823円で、繰越金から国費等の翌年度精算を行った後の残り2,358万2,473円を平成19年度に積み立てる予定にしていますので、現時点の介護準備基金残高は7,684万3,296円になる見込となっております。

それでは、事業計画から介護給付費を見てみます。資料の6ページ、サービス種類別の介護給付費の伸びをご覧ください。左側が各サービスの種類です。右に平成12年度からのそれぞれの給付費を示しております。平成18年度については、給付費全体におけるサービスの占める割合＝構成比、平成17年度との対前年比を示しております。その右には、事業計画と実績との差を、また執行率を示しております。事業計画と大きく違ったものは、対計画の執行率では、増えた方で、認知症対応型通所介護の327%、高額介護サービス費の211%、居宅療養管理指導138%、金額では、通所介護の1億5,984万9千円の増、グループホームの1億771万6千円の増、減った方では、執行率で、小規模多機能型居宅介護0%、夜間対応型訪問介護7%、金額では、通所リハ△1億4,283万8千円、老健△9,023万2千円となっております。6ページ以降サービス別の推移のグラフを載せておりますのでご確認いただければと思います。

(事務局2) 次に、資料17ページの「高齢者福祉一般施策実施状況」についてご説明します。

高齢者福祉の一般施策については、国の三位一体の改革により、一般財源化されたものや、平成18年度からの国の補助事業、介護予防・地域支え合い事業が廃止となったことから、事業の見直しを行い、介護保険制度の地域支援事業へ移行できるものは地域支援事業へ移行し、その他継続して事業の実施が必要なものは市単独事業として継続して実施しております。

まず、生き生きデイサービス事業ですが、これは、別子山地区を対象としたデイサービス事業です。平成18年度からは、別子山地区で実施していた介護予防事業への参加者も含め、月2回実施し、登録者22人、延べ利用者

数は、342人で、決算額は136万8千円です。

次に、老人短期入所事業ですが、高齢者を介護している介護者が病気や入院などの理由により、一時的に在宅介護が困難になった場合、介護保険サービスでの老人短期入所に続き、1年間に1回限り、介護保険利用日数を含め連続30日の利用ができるというものですが、平成18年度の利用者は3名で13日間、決算額は9万8千円です。前年度に比べて減額となっておりますが、ショートステイの報酬単価が安くなったことから、通常の限度額内で30日のショートステイの利用が可能となったためと思われます。

次に、福祉電話貸与事業ですが、安否確認が必要と認められるひとり暮らしの高齢者の方で、市民税が非課税の方に、電話を貸与し、その基本料金を補助するものです。平成18年度は、46台貸与し、決算額113万9千円です。

次に、緊急通報体制整備事業ですが、これは、安否の確認が必要と認められるひとり暮らしの高齢者に、緊急通報装置を設置するものですが、平成18年度は406台設置し、ふたば荘からあらかじめ登録されている協力者に連絡して対応した緊急の対応救護が7件、ふたば荘から救急車要請をした救急対応が7件ありました。決算額は350万8千円です。

次に、見守り推進員活動事業についてですが、これは、地域ぐるみでひとり暮らしの高齢者を見守る体制を作っていこうとするもので、社会福祉協議会へ委託し、概ね1週間に1回見守りを行っています。平成18年度は、209人の見守り推進員により、4,159人の独居高齢者を見守りました。決算額は345万7千円です。

次に、ねたきり老人等ふれあい介護者慰労金支給事業です。6ヶ月以上ねたきりまたは重度の認知症の状態にある65歳以上の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の方を対象に慰労金を支給するものです。過去3年間の決算額が大きく減少しておりますのは、平成17年度から月額8,500円を5,000円に減額し、さらに、平成18年度からは、本人及び介護者の世帯が市民税非課税の世帯を対象とするよう所得制限するようになったためです。ただし、所得制限するだけでなく、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の高齢者については月額7,000円に増額する措置も平成18年度から実施しております。その結果、平成18年度は、対象者104人に対し延べ933月分支給し、決算額は588万5千円となっております。

次に、ねたきり老人等整髪サービス事業についてですが、6ヶ月以上ねたきりや認知症の状態にある人を対象に、年2回を限度に、訪問理美容を受けることができるサービスで、平成18年度は、延べ303回、185人の方が利用しました。決算額は136万3千円です。

次に、老人クラブ助成事業ですが、国の補助基準の減額や、市単独の上乗せ補助がなくなったことから、平成16年度から平成18年度にかけて決算額が減ってきております。平成18年度は単位老人クラブ数140団体、所属会員8,809人で、決算額は182万円です。なお、平成19年度は、

市の補助金公募において採択されたため、昨年度と比較して増額となっております。

次に、老人集会所整備事業については、平成18年度は自治会館の新築が1箇所もなかったため、決算額は0円です。なお、平成19年度は2箇所の自治会館の新築が予定されていますので、1箇所24万円で2箇所分、48万円の予算となっております。

次に、老人広場整備事業ですが、地域での老人広場の使用において、赤土などの支給をするもので、平成18年度は、5箇所へ計8万円を支給しました。

最後に、笑いの介護予防促進事業ですが、高齢者の健康づくりに対する啓発や閉じこもり等による認知症、寝たきり予防対策のため、認知症予防に期待もてる「笑い」の健康効果に着目し、高齢者の皆さんに大いに笑っていただける介護予防寄席を開催する事業を平成18年度から実施し、市内4箇所で開催し、610人の方が参加しました。決算額は120万円です。

平成18年度の高齢者福祉一般施策全体の決算額は1,991万8千円となっております。以上で、「高齢者福祉一般施策実施状況」の説明を終わります。

(事務局3) 引き続きまして、資料の18ページをご覧ください。

介護保険法の改正によりまして、開始されました「地域支援事業」の実施状況についてご報告いたします。

まず、介護予防特定高齢者施策事業費ですが、これは、介護に至る前の虚弱な高齢者の方々に対し、介護予防の事業を実施し、介護の認定者を増やさないという目的の事業です。しかし、昨年は、特定高齢者の基準が厳しく、全国的にも特定高齢者となる方が少なく、予定していた数よりもかなり下回る結果となりました。135人の方を特定高齢者として把握しましたが、通所型の介護予防事業に参加したのは26名と低調でした。決算額は389万7千円です。

次に、介護予防一般高齢者施策事業ですが、一般高齢者の方に対する介護予防の普及啓発を行う事業ですが、平成18年度は介護予防教室を16回開催し、延べ339人の方に参加していただきました。決算額は159万1千円です。

次に、総合相談権利擁護事業ですが、これは、高齢者の方が尊厳をもって暮らせるように権利を守る権利擁護業務、介護に関する相談や健康・福祉・医療に関する様々な相談に応じる総合相談業務で、その中で継続的に支援をした件数が189件でした。相談の内容としては、高齢者の虐待や認知症の方の相談が多くを占めております。決算額は9万6千円でした。

次に、包括的継続的ケアマネジメント支援事業ですが、介護保険制度の要である介護支援専門員さんを対象にした研修会を4回開催し、延べ396人が参加しました。決算額は17万7千円です。

次に、地域包括支援センター管理事業費ですが、主には職員の人件費、地域包括支援センターの備品購入費で、決算額は5,729万9千円です。

次に、介護費用適正化事業費ですが、主に介護費用適正化のために事業所に対する指導を行う職員の人件費で、決算額は1,613万7千円です。

次に、家族介護教室事業ですが、これは、在宅で介護をしている家族の方を対象に、介護実習等の教室を開催したもので、36回開催し、参加者は721人でした。決算額は102万円です。

次に、認知症高齢者見守り事業ですが、これは、徘徊高齢者の早期発見、事故防止のために、位置情報検索ができる専用端末を家族に貸与するものですが、平成18年度の実績としては1人、決算額2万7千円でした。

次に、ねたきり老人等衛生品支給事業ですが、これは、6ヶ月以上ねたきりや認知症の状態にある人を在宅で介護している介護者に、紙おむつを現物で支給する事業ですが、決算額は744万円で、平成19年3月末の登録者数は428人となっております。

次に、成年後見制度利用支援事業ですが、これは、認知症高齢者等で身寄りのない人や身寄りの援助を受けることができない人について、財産管理や介護サービスの利用契約などの様々な法律行為を行う上でお困りの場合、市長が家庭裁判所に対して成年後見制度の審判の申し立てを行うもので、昨年度は実績として1件あり、決算額は8万3千円でした。

次に、福祉用具住宅改修支援事業ですが、昨年度利用された方は19人でした。要介護になられた方が住宅改修を行う際の書類申請を支援する事業で、決算額は3万8千円です。

次に、配食サービス事業ですが、決算額は989万3千円で、配食数は42,969食でした。1日1食、週5日を限度として自宅まで食事を配達し、併せて安否確認を行う事業です。概ね65歳以上の独居者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、心身の状況や環境により栄養改善が必要とされる人に対し補助を行うものです。平成19年3月末現在で、登録者数は353人となっております。

次に、介護相談員派遣事業の決算額は63万8千円です。これは、市から委嘱を受けた介護相談員が、主に特別養護老人ホームの入所者やデイサービスの利用者の方から話を聞いて、要望や不満などを事業者へ橋渡しすることで、問題の改善や介護サービスの質的向上を図る活動をしております。平成18年度は、7施設で延べ268人を派遣しております。

最後に、高齢者の生きがいと健康づくり事業ですが、240万円の決算額となっております。これは、新居浜市老人クラブ連合会に委託しまして、クロッキーやグランドゴルフ、輪投げ、三世代交流事業を実施しております。

地域支援事業全体の決算額は、1億73万6千円となっております。

(事務局4) 続きまして、資料19ページの保健センター実施分について、ご説明いたします。

平成18年度より、65歳以上の方につきましては、介護保険法に基づきまして、介護予防に資する事業が実施されておりますことから、一部の事業に関しましては、40歳から64歳までの方を対象としております。

まず、健康手帳についてご説明いたします。この健康手帳は、40歳以上

のすべての方を対象に、各公民館やがん検診の実施場所において交付しております。平成18年度の実績は、1,639冊ですが、例年このくらいの数値で推移しております。

次に、健康教育ですが、マンツーマンで行う個別健康教育と講演会のような集団健康教育に分かれます。個別健康教育の実施実人員は20人で、高脂血症に関するものが延べ68人、糖尿病に関するものが延べ16人の計84人でした。集団健康教育は、実施回数110回で、4,223人の方に実施しております。この内、市が実施している出前講座等で歯科衛生士に対する依頼が増えたことや、一般教育の出前講座がかなり増えたことが、実施人数が増えた要因です。

次に、健康相談ですが、各病気に重点をおく重点健康相談と総合健康相談に分かれております。重点健康相談は、51回、延べ837人の方に実施しております。総合健康相談は、284回、1,896人の方に実施しております。平成16年度に関しましては、水害による避難所への相談が多かったために、4,524人の実績でしたが、例年は2,000人前後で推移しております。

次に、健康診査についてですが、平成18年度実績は、基本健康診査11,367人、胃がん検診608人、肺がん検診569人、大腸がん検診7,190人、子宮がん検診503人、乳がん検診352人、骨粗しょう症検診58人、成人歯科検診546人となっております。集団検診、総合検診というかたちをとって、受診率のアップに努めておりますが、なかなか実績が伸び悩んでいる状況です。子宮がん検診に関しましては、平成17年度より国から2年に1回の実施ということになりましたので、人数が減っております。乳がん検診につきましても、平成15年度までは触診による診察だったものが、平成16年度からはマンモグラフィという機器による診断方法に変わり、受診できる人数が限られるようになったため減っております。

最後に、訪問指導についてですが、平成18年度より老人保健法の改正により、40歳から64歳の方が保健センターの対象ということになったのですが、(対象年齢以外の方でも)これまで訪問してかかわってきた方や、地域包括支援センターとの連携により困難事例等にも訪問しております。実績は、要指導者が562人、個別健康教育14人、閉じこもり予防22人、介護家族112人、寝たきり者5人、痴呆性老人103人、その他3人の計785人となっております。平成17年度と比べて約半数になっておりますのは、訪問の対象者が変更になったためです。以上で説明を終わります。

(会 長) ありがとうございました。

ただ今、事務局から第3期の保健福祉計画の初年度であります平成18年度の実績について説明がありましたが、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑応答なし)

(会 長) 特にないようですので、平成18年度は報告どおりの実績で推移したということで、ご了解よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは、平成18年度の実績は報告どおりで推移したということでご了解をお願いします。

次に、その他として、事務局から何か報告等がありましたらお願いします。

(事務局) 今後の会議の開催予定ですが、今年度は、現行計画の最終年度であります平成20年度の事業計画についての内容で、年度末に会議開催を予定しております。また、来年度につきましては、後継計画の策定年度になりますので、3～4回程度会議を開催し、委員の皆様にお諮りしながら後継計画を策定していく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

(会 長) それでは、予定いたしておりました議題は終了いたしましたので、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

平成 19 年度
第 1 回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会
資 料

＜日 時＞ 平成 19 年 8 月 30 日（木）

14 : 00 ~ 15 : 30

＜場 所＞ 市役所 3 階 応接会議室

1	会次第	P 1
2	介護保険事業の状況について	
	(1) 介護認定関係・サービス関係	P 2
	(2) 介護保険事業特別会計決算状況	P 3~P 5
	(3) サービス種類別介護給付費の推移	P 6~P16
3	高齢者福祉一般施策実施状況	P17
4	地域支援事業実施状況	P18
5	保健センター事業実施状況	P19
6	新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱	P20
7	委員名簿	P21

会 次 第

1 開 会

2 福祉部長挨拶

3 議題

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 平成18年度の実績について

(3) その他

4 閉 会

介護保険事業実績数値

基準日（年度末）

1. 介護認定関係

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
高齢者数		30,063 人	30,607 人	31,525 人
高齢化率		23.7%	24.2%	25.0%
出現率	65歳以上	20.1%	21.4%	21.3%
	75歳以上	34.9%	36.0%	35.7%
認定者数		6,205 人	6,550 人	6,722 人
	要支援（経過的要介護）	1,307 人	1,402 人	1,271 人
	要介護1	1,824 人	1,879 人	1,824 人
	要介護2	951 人	1,025 人	1,164 人
	要介護3	761 人	818 人	918 人
	要介護4	622 人	652 人	711 人
	要介護5	740 人	774 人	834 人
※被保険者内訳	1号被保険者	6,031 人	6,356 人	6,534 人
	2号被保険者	174 人	194 人	188 人
利用者数		5,001 人	5,319 人	5,440 人
利用者比率(在宅：施設)		81%：19%	82%：18%	82%：18%
利用者比率(男：女)		27%：73%	28%：72%	28%：72%
利用率		80.6%	80.7%	80.9%

2. サービス関係

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
在宅サービス 利用ベスト3	1位	訪問介護	訪問介護	訪問介護
	2位	通所介護	通所介護	通所介護
	3位	福祉用具貸与	福祉用具貸与	福祉用具貸与
在宅サービス利用者実数		4,046 人	4,382 人	4,489 人
施設サービス利用者実数		955 人	937 人	951 人
事業者数（みなし指定含む）		480	519	519
		訪問介護31 訪問入浴5 訪問看護86 訪問リハ77 通所介護24 通所リハ14 短期入所生活介護7 短期入所療養介護9 ゲル・ホーム9 居宅療養管理指導147 福祉用具貸与12 居宅介護支援43 特養7 老健4 療養病床5	訪問介護37 訪問入浴7 訪問看護88 訪問リハ79 通所介護32 通所リハ13 短期入所生活介護8 短期入所療養介護9 ゲル・ホーム16 居宅療養管理指導150 福祉用具貸与14 居宅介護支援50 特養7 老健4 療養病床5	訪問介護40 訪問入浴5 訪問看護80 訪問リハ71 通所介護33 通所リハ16 短期入所生活介護8 短期入所療養介護9 ゲル・ホーム16 居宅療養管理指導157 福祉用具貸与11 居宅介護支援45 特養7 老健4 療養病床4 介護予防支援1 認知症デイ2 夜間対応型訪問1 福祉用具販売10
介護度分布		在宅サービスは要介護1、施設サービスは要介護5の利用者が一番多い。	在宅サービスは要介護1、施設サービスは要介護5の利用者が一番多い。	在宅サービスは要介護1、施設サービスは要介護5の利用者が一番多い。

平成16年度介護保険特別会計決算状況

H17.5.31出納閉鎖後

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
保険料	1,281,688,300	総務費	205,552,025
現年度分特別徴収	1,041,347,270	一般管理費	100,835,797
現年度分普通徴収	232,805,940	徴収費	10,401,264
滞納繰越分	7,535,090	介護認定審査会費	18,988,968
分担金及び負担金	0	認定調査等費	75,034,175
使用料及び手数料	235,200	趣旨普及費	273,000
国庫支出金	2,197,270,099	計画策定委員会費	18,821
介護給付費負担金	1,654,837,000	保険給付費	8,145,769,671
調整交付金	528,418,000	介護サービス等諸費	7,687,951,766
過年度交付金	14,015,099	支援サービス等諸費	391,481,156
その他補助金	0	高額介護サービス等費	52,694,939
支払基金交付金	2,612,630,000	審査支払手数料	13,641,810
県支出金	1,018,221,209	市町村特別給付金	0
介護給付費負担金	1,018,221,209	財政安定化基金拠出金	7,418,360
その他補助金	0	保健福祉事業費	0
財産収入	23,877	準備基金積立金	30,623,000
寄付金	0	公債費	0
繰入金	1,263,007,148	予備費	0
一般会計繰入金	1,223,538,034	諸支出金	22,521,860
介護給付費繰入金	1,018,221,209	償還金及び還付加算金	22,159,720
その他一般会計繰入金	205,316,825	延滞金	362,140
準備基金繰入金	39,469,114	繰出金	0
その他繰入金	0	支出合計②	8,411,884,916
繰越金	38,808,083	収支状況(翌年度繰越金)①-②	0
市町村債	0		
財政安定化基金貸付金	0		
その他市町村債	0		
諸収入	1,000		
延滞金、加算及び過料	0		
預金利子	0		
雑入	1,000		
収入合計①	8,411,884,916		

歳出決算額の主なものは、総務費(事務費関係)の205,552,025円と保険給付費(介護サービス給付費関係)の8,145,769,671円である。
 単年度決算において介護給付費準備基金を39,469,114円取り崩し繰り入れた。
 国庫支出金のうち介護給付費(国費)負担金について、交付余剰額25,683,066円が生じ、支払基金交付金についても、5,983,706円の交付余剰額が生じており、いずれも平成17年度会計で償還する。

平成17年度介護保険特別会計決算状況

H18.5.31出納閉鎖後

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
保険料	1,299,522,970	総務費	211,822,993
現年度分特別徴収	1,043,875,670	一般管理費	106,153,442
現年度分普通徴収	247,163,820	徴収費	13,050,464
滞納繰越分	8,483,480	介護認定審査会費	18,599,495
分担金及び負担金	0	認定調査等費	73,764,176
使用料及び手数料	238,800	趣旨普及費	236,250
国庫支出金	2,258,809,000	計画策定委員会費	19,166
介護給付費負担金	1,717,268,000	保険給付費	8,517,721,007
調整交付金	538,933,000	介護サービス等諸費	7,995,652,998
過年度交付金		支援サービス等諸費	452,698,797
その他補助金	2,608,000	高額介護サービス等費	55,191,368
支払基金交付金	2,747,683,000	審査支払手数料	14,177,844
県支出金	1,064,717,018	市町村特別給付金	0
介護給付費負担金	1,064,717,018	財政安定化基金拠出金	7,418,360
その他補助金	0	保健福祉事業費	0
財産収入	21,665	準備基金積立金	21,665
寄付金	0	公債費	0
繰入金	1,290,143,483	予備費	0
一般会計繰入金	1,273,691,319	諸支出金	31,852,811
介護給付費繰入金	1,064,715,126	償還金及び還付加算金	31,852,811
その他一般会計繰入金	208,976,193	延滞金	0
準備基金繰入金	16,452,164	繰出金	0
その他繰入金	0	支出合計②	8,768,836,836
繰越金	0	収支状況(翌年度繰越金)①-②	0
市町村債	107,691,000		
財政安定化基金貸付金	107,691,000		
その他市町村債	0		
諸収入	9,900		
延滞金、加算及び過料	9,900		
預金利子			
雑入			
収入合計①	8,768,836,836		

歳出決算額の主なものは、総務費(事務費関係)の211,822,993円と保険給付費(介護サービス給付費関係)の8,517,721,007円である。

単年度決算において、財政安定化基金貸付金を107,691,000円借り受け、介護給付費準備基金を16,452,164円取り崩し繰り入れた。※準備基金残高は53,200,227円。

国庫支出金のうち介護給付費(国費)負担金について、交付余剰額13,723,799円が生じ、支払基金交付金についても、22,012,278円の交付余剰額が生じており、いずれも平成18年度会計で償還する。

平成18年度介護保険事業特別会計決算状況

H19.5.31出納閉鎖後

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
保険料	1,619,087,090	総務費	191,203,269
現年度分特別徴収	1,359,965,070	一般管理費	87,117,727
現年度分普通徴収	249,541,620	徴収費	9,403,353
滞納繰越分	9,580,400	介護認定審査会費	18,290,955
分担金及び負担金	0	認定調査等費	76,391,234
使用料及び手数料	278,600	趣旨普及費	0
国庫支出金	2,255,978,890	計画策定委員会費	0
介護給付費負担金	1,606,254,000	保険給付費	8,787,421,349
地域支援事業交付金	46,643,890	介護サービス等諸費	8,302,668,779
調整交付金	603,081,000	介護予防サービス等諸費	38,416,614
過年度交付金	0	高額介護サービス等費	151,729,368
その他補助金	0	審査支払手数料	14,670,688
支払基金交付金	2,732,792,000	市町村特別給付金	0
介護給付費交付金	2,719,616,000	特定入所者介護サービス費	279,928,340
地域支援事業交付金	13,176,000	特定入所者介護予防サービス費	7,560
県支出金	1,275,864,474	地域支援事業費	100,735,393
介護給付費負担金	1,255,892,968	介護予防事業費	5,487,390
地域支援事業交付金	19,971,506	包括的支援事業費	57,573,087
財産収入	60,596	選択型地域支援事業費	37,674,916
寄付金	0	財政安定化基金拠出金	35,897,000
繰入金	1,310,600,952	保健福祉事業費	0
一般会計繰入金	1,310,600,952	準備基金積立金	60,596
介護給付費繰入金	1,098,427,669	公債費	0
地域支援事業費繰入金	19,969,014	予備費	0
その他一般会計繰入金	192,204,269	諸支出金	35,842,197
準備基金繰入金	0	償還金及び還付加算金	35,842,197
その他繰入金	0	延滞金	0
繰越金	0	繰出金	0
市町村債	0	支出合計②	9,151,159,804
財政安定化基金貸付金	0	収支状況(翌年度繰越金)①-②	43,523,498
その他市町村債	0		
諸収入	20,700		
延滞金、加算及び過料	8,700		
預金利子			
雑入	12,000		
収入合計①	9,194,683,302		

歳出決算額の主なものは、総務費(事務費関係)の191,203,269円と保険給付費(介護サービス給付費関係)の8,787,421,349円と、本年度から実施した地域支援事業費の100,735,393円である。

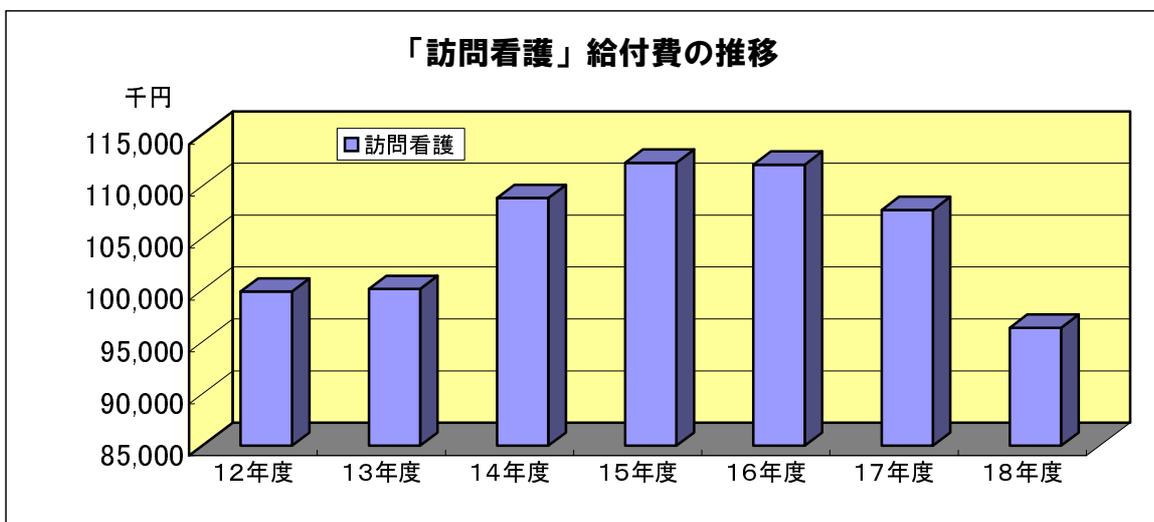
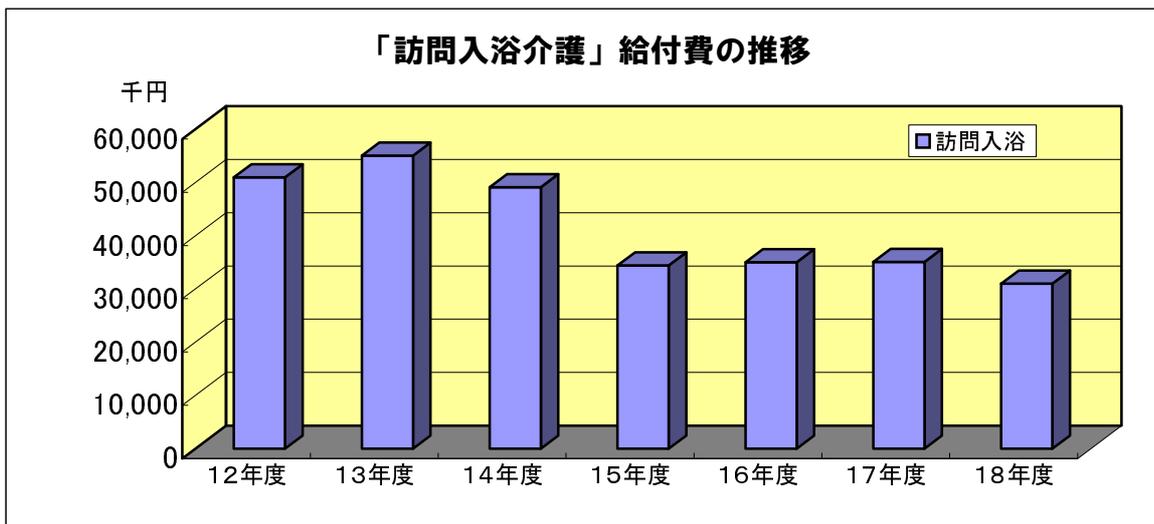
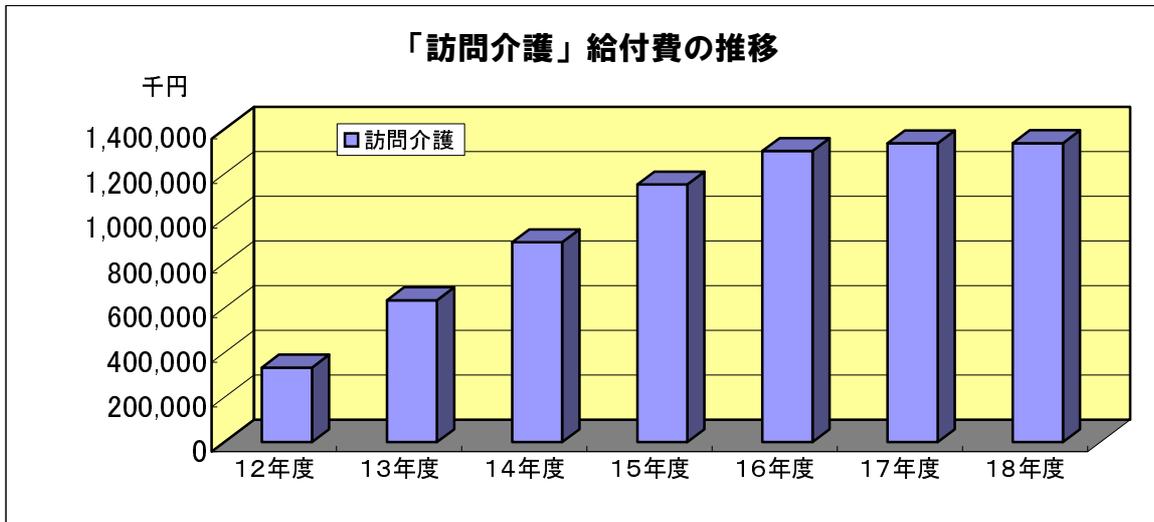
単年度決算で43,523,498円が平成19年度へ繰越となったが、国庫支出金、支払基金交付金、県費支出金の翌年度精算により、24,425,643円を償還、4,484,618円追加交付をそれぞれ平成19年度会計で精算する。

介護給付費の伸び（サービス種類別）

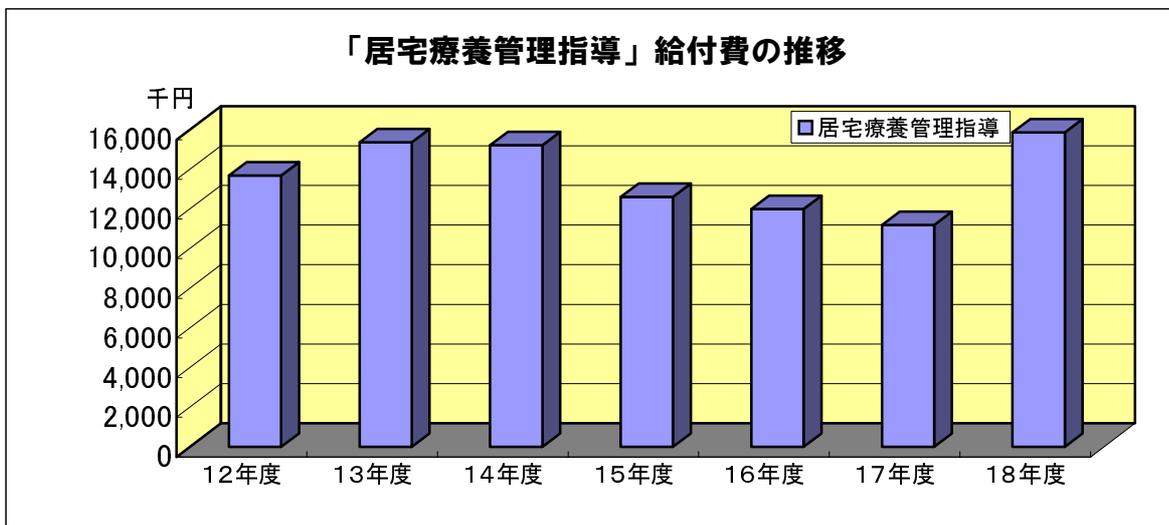
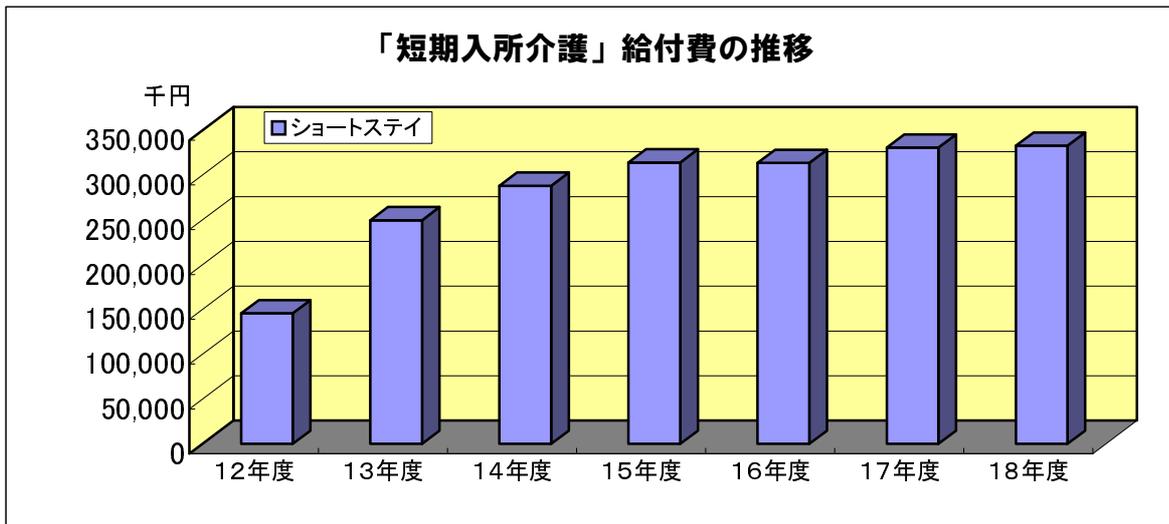
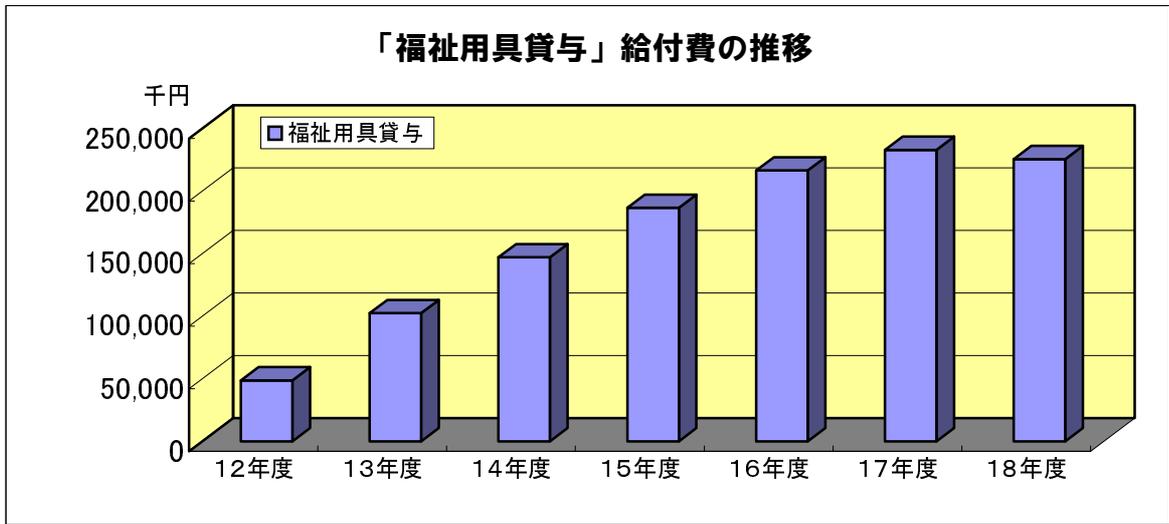
単位：千円

サービス種類別 種 類	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度			事業計画(H18)		
	介護給付費	構成比	前年比	介護給付費	実績-計画	執行率						
訪問介護	333,592	634,882	894,770	1,152,465	1,303,113	1,337,716	1,337,860	15.2%	100%	1,291,930	45,930	104%
訪問入浴	50,926	55,026	49,075	34,379	34,990	35,044	31,014	0.4%	89%	34,278	-3,264	90%
訪問看護	99,857	100,114	108,877	112,272	112,083	107,721	96,373	1.1%	89%	118,386	-22,013	81%
訪問リハ	10,910	12,622	11,475	11,506	9,246	7,860	9,967	0.1%	127%	8,246	1,721	121%
通所介護	270,890	396,250	698,678	849,473	1,020,498	1,200,956	1,402,313	16.0%	117%	1,242,464	159,849	113%
通所リハ	543,291	643,166	552,051	637,976	757,677	772,195	652,310	7.4%	84%	795,148	-142,838	82%
福祉用具貸与	48,797	102,419	147,089	186,562	216,357	232,877	225,480	2.6%	97%	247,854	-22,374	91%
ショート	145,564	249,407	287,817	313,996	313,362	330,542	332,538	3.8%	101%	325,051	7,487	102%
居宅療養管理指導	13,687	15,360	15,218	12,610	11,993	11,180	15,862	0.2%	142%	11,516	4,346	138%
グループホーム	82,550	119,625	177,506	239,402	359,682	552,610	729,288	8.3%	132%	621,572	107,716	117%
特定施設入所生活	19,165	19,251	16,342	14,514	12,698	13,518	22,730	0.3%	168%	18,565	4,165	122%
特定入所者(ショート)						7,597	16,915	0.2%	223%	39,966	-23,051	42%
夜間対応型訪問介護							1,124	0.0%	#DIV/0!	16,466	-15,342	7%
認知症対応型通所介護							24,300	0.3%	#DIV/0!	7,428	16,872	327%
小規模多機能型居宅介護							0	0.0%	#DIV/0!	4,326	-4,326	0%
居宅介護支援	148,800	198,523	249,740	339,100	392,656	420,599	523,277	6.0%	124%	412,294	110,983	127%
住宅改修	31,377	57,293	69,715	73,613	63,701	57,480	57,124	0.7%	99%	57,981	-857	99%
福祉用具購入	9,306	12,284	14,770	17,374	16,416	15,587	15,932	0.2%	102%	15,779	153	101%
その他償還払い	1,348	2,328	17	0	0	0	0	0.0%		0	0	
特養	1,262,898	1,400,975	1,737,138	1,751,273	1,757,470	1,647,052	1,472,666	16.8%	89%	1,548,105	-75,439	95%
老健	888,625	984,925	1,234,615	1,243,233	1,189,401	1,145,451	982,109	11.2%	86%	1,072,341	-90,232	92%
療養型	355,331	404,788	438,537	490,553	508,089	440,873	408,819	4.7%	93%	415,626	-6,807	98%
特定入所者(特養)						67,928	162,285	1.8%	239%	150,765	11,520	108%
特定入所者(老健)						34,580	79,739	0.9%	231%	76,744	2,995	104%
特定入所者(療養型)						8,986	20,996	0.2%	234%	20,053	943	105%
高額介護サービス	18,200	36,371	45,596	51,032	52,695	55,191	151,729	1.7%	275%	71,758	79,971	211%
審査支払手数料	6,915	9,712	12,483	14,876	13,642	14,178	14,671	0.2%	103%	15,371	-700	95%
総給付費	4,342,029	5,455,321	6,761,509	7,546,209	8,145,769	8,517,721	8,787,421		103%	8,640,013	147,408	102%

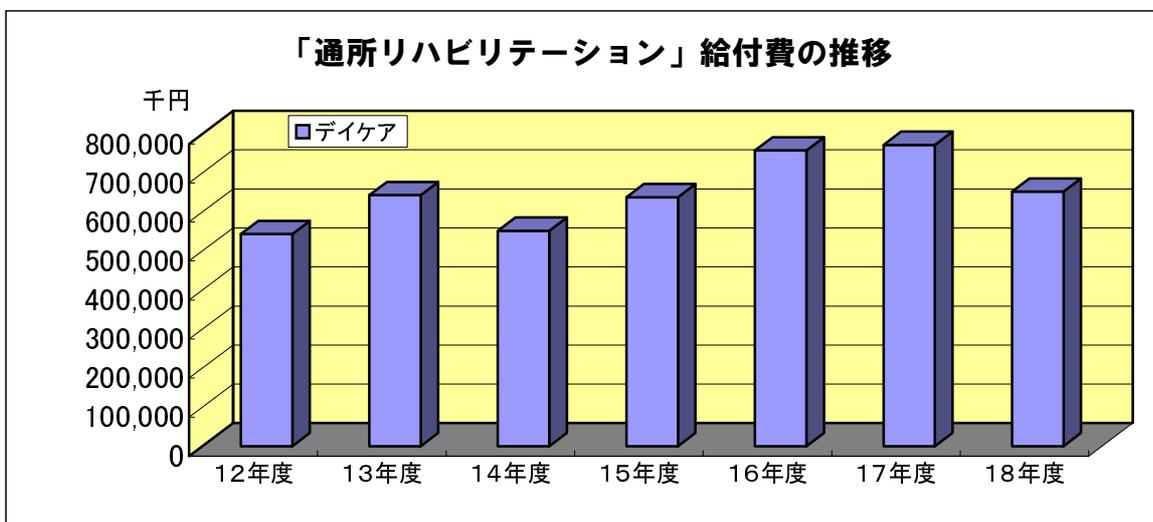
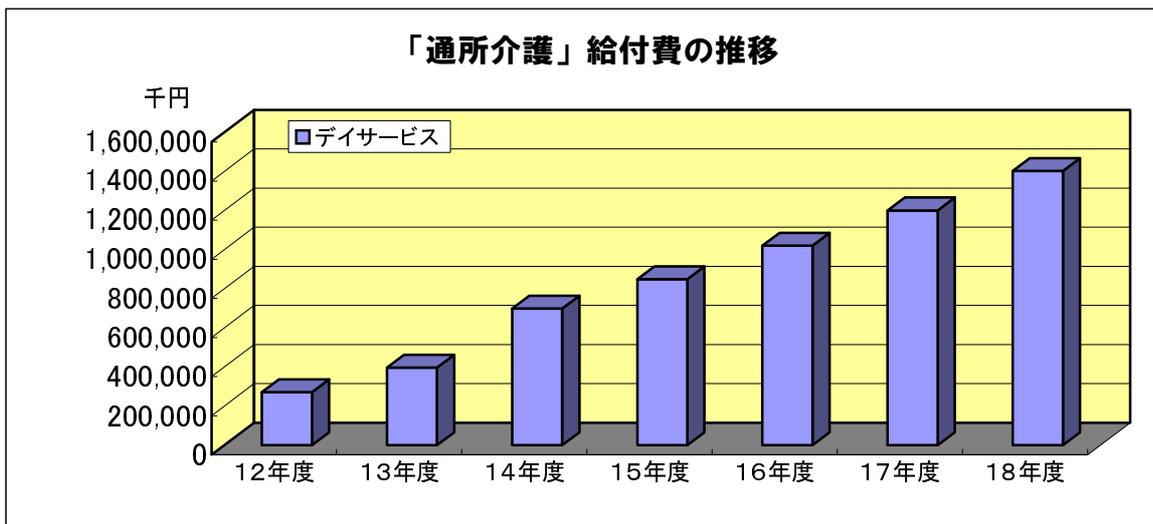
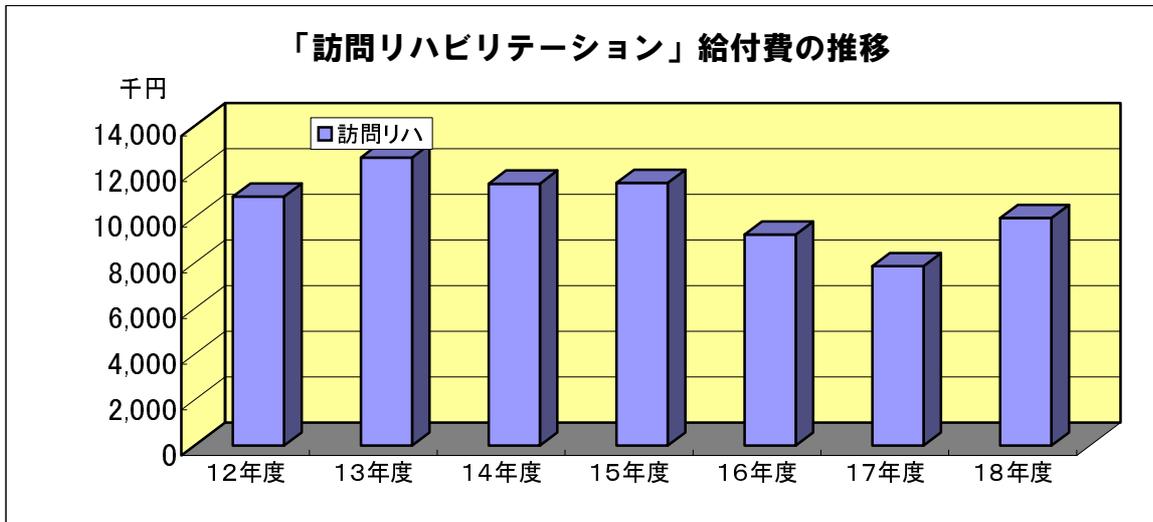
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



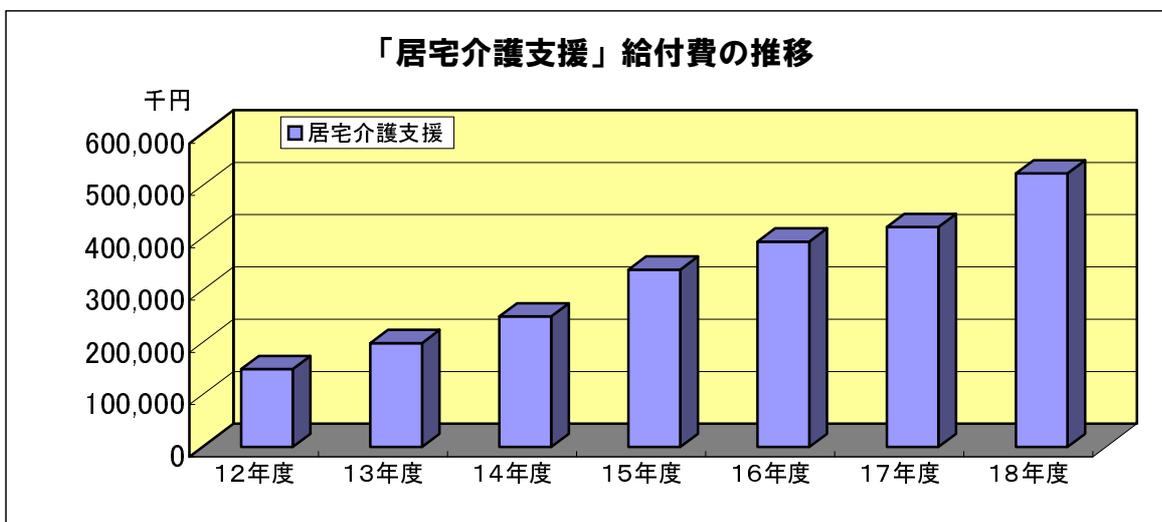
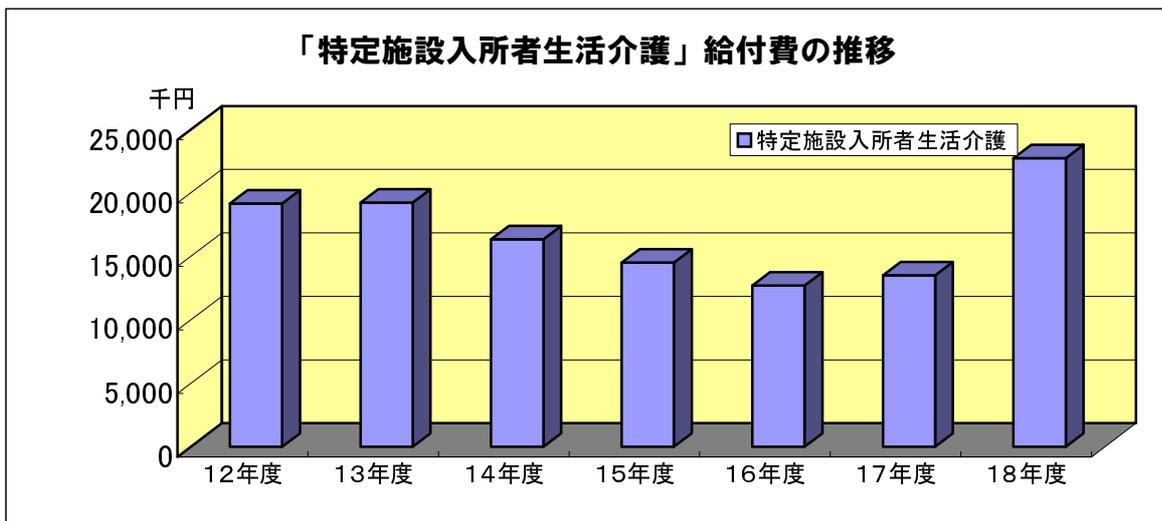
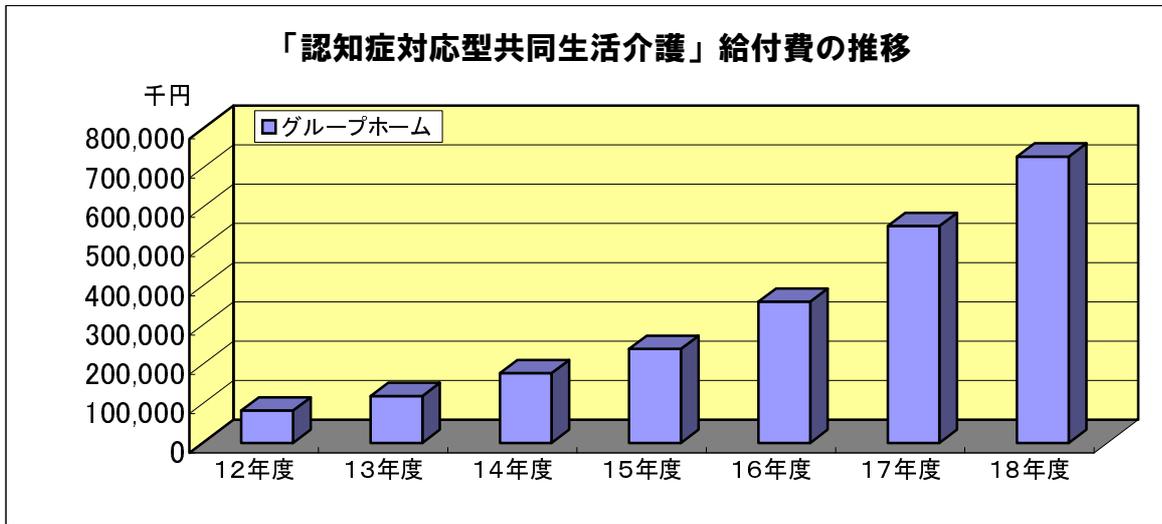
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



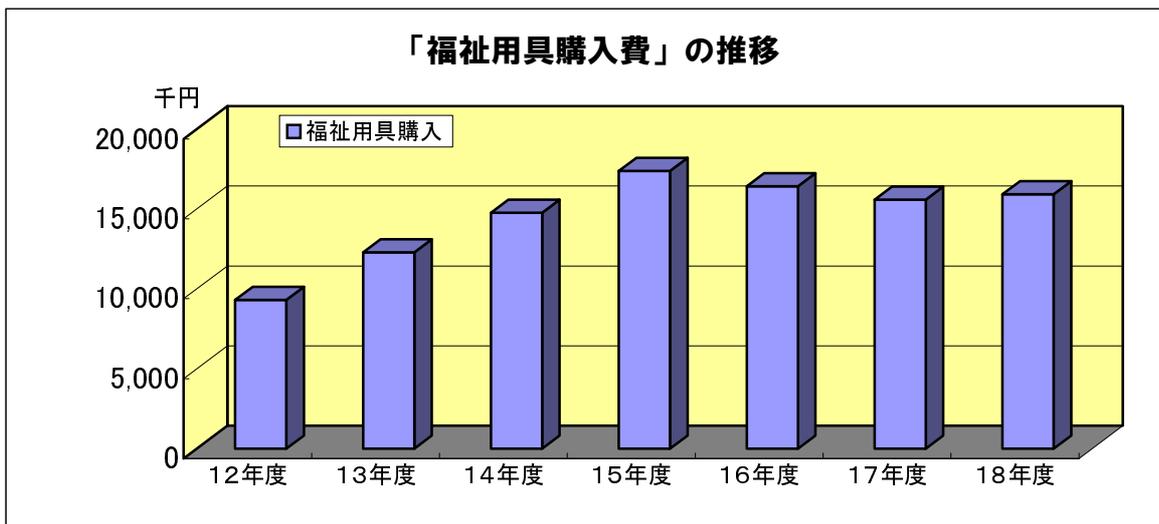
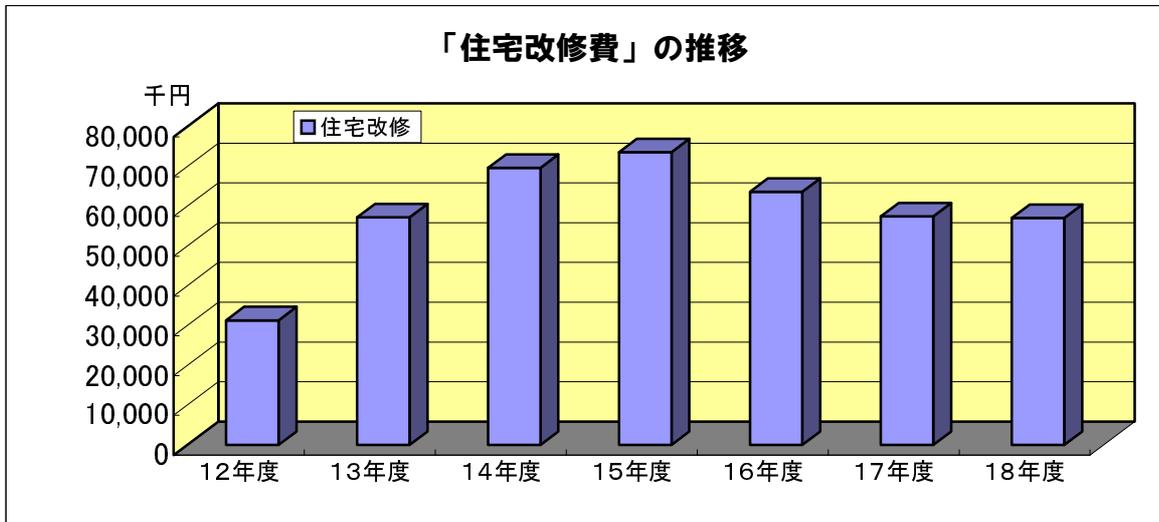
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



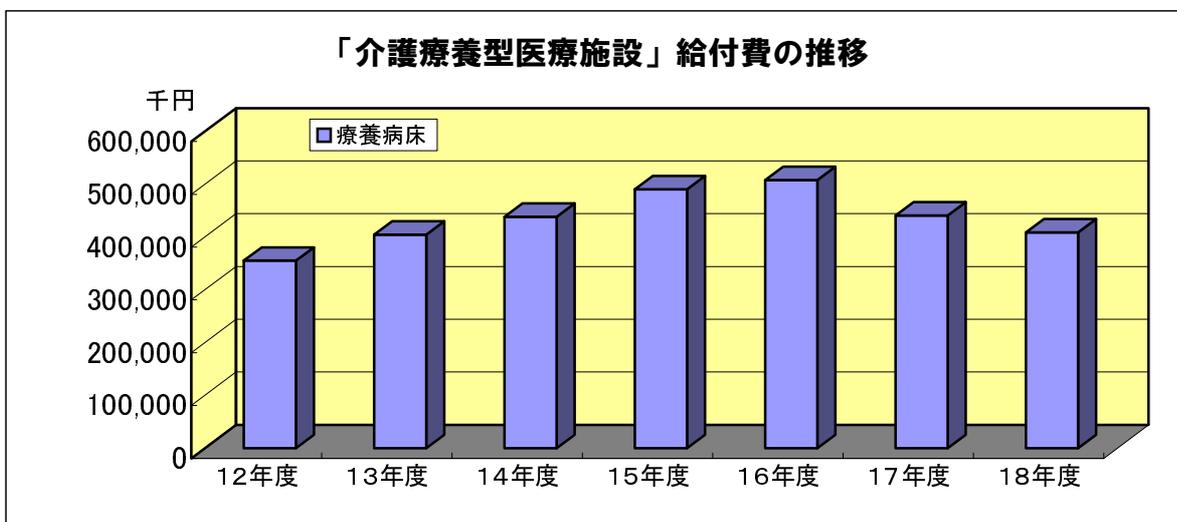
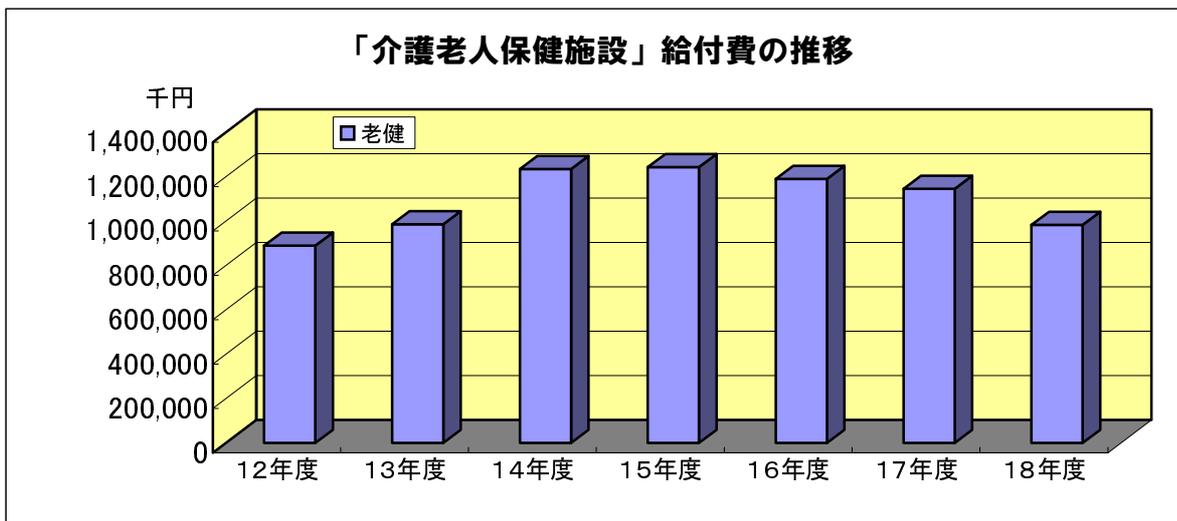
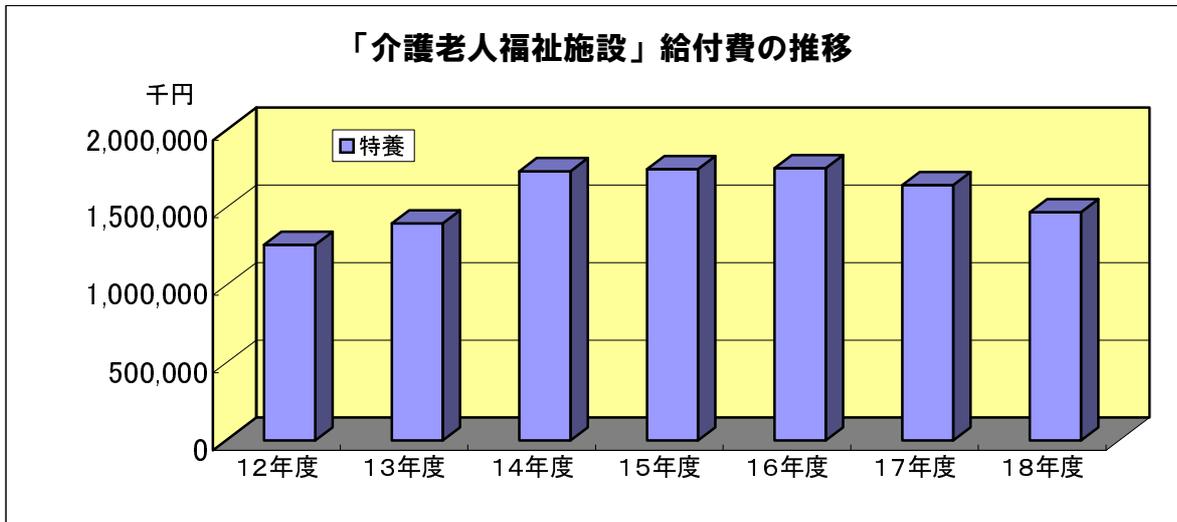
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



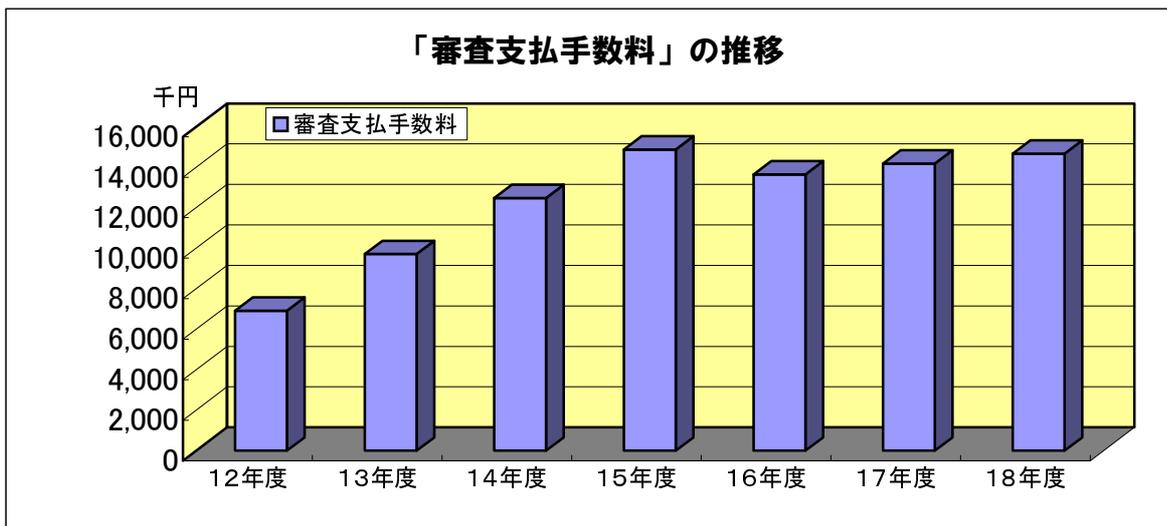
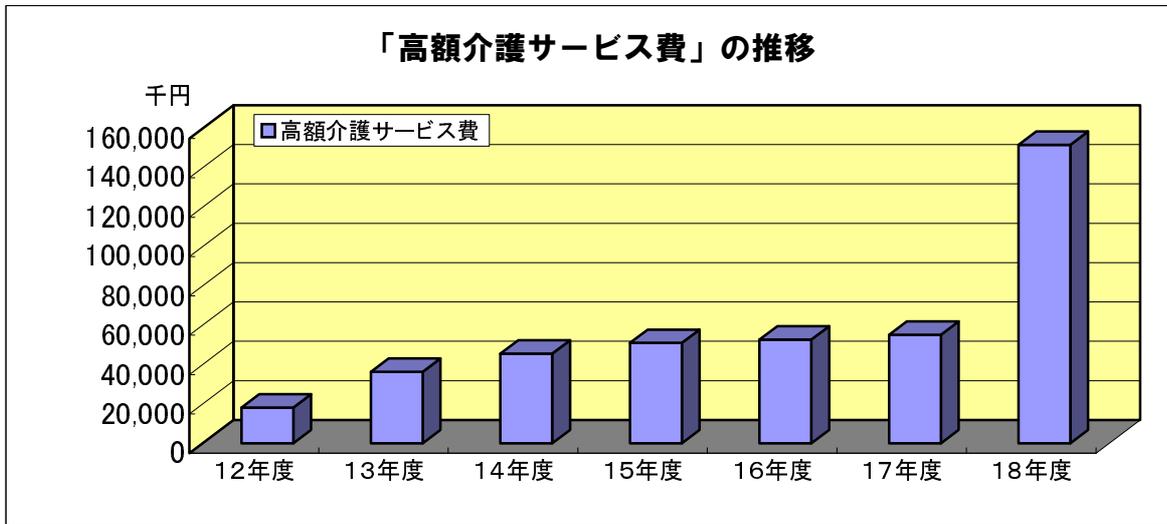
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



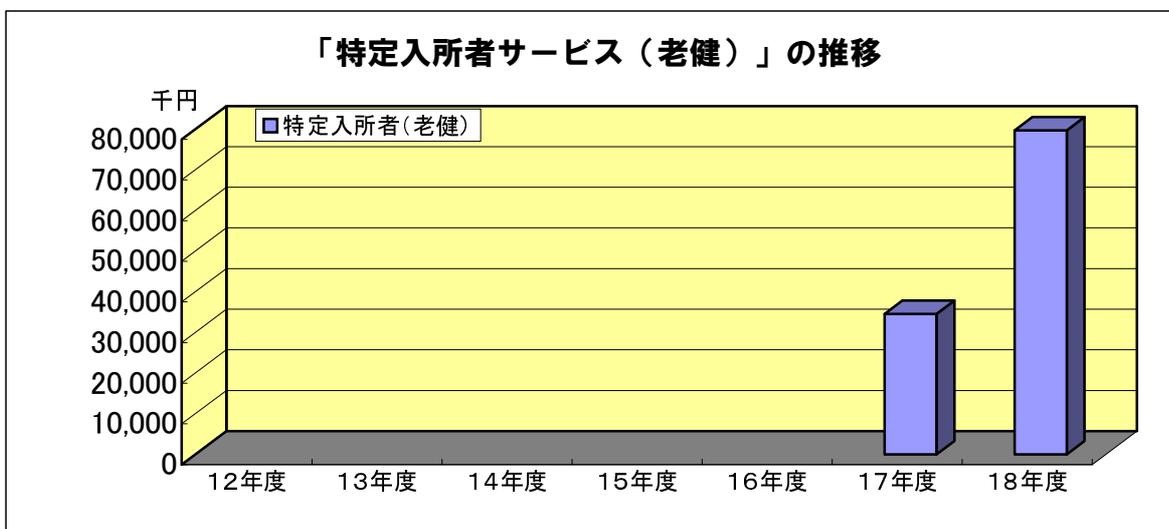
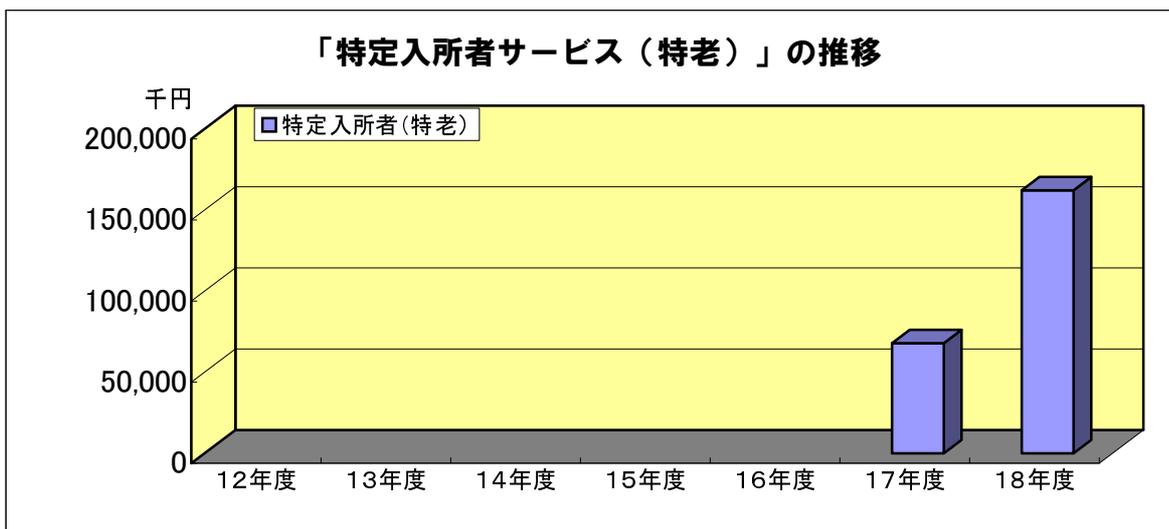
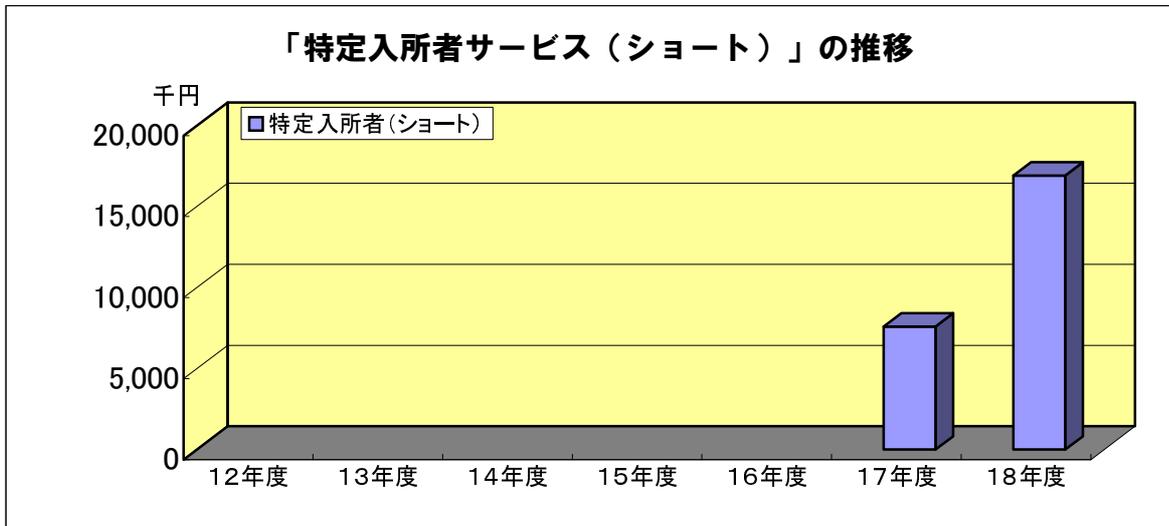
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



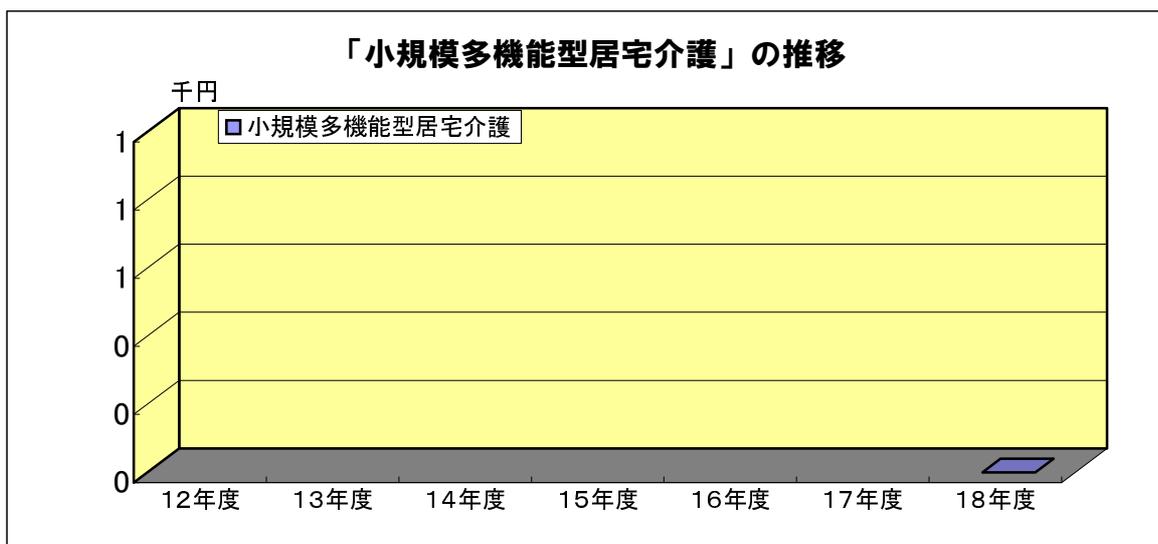
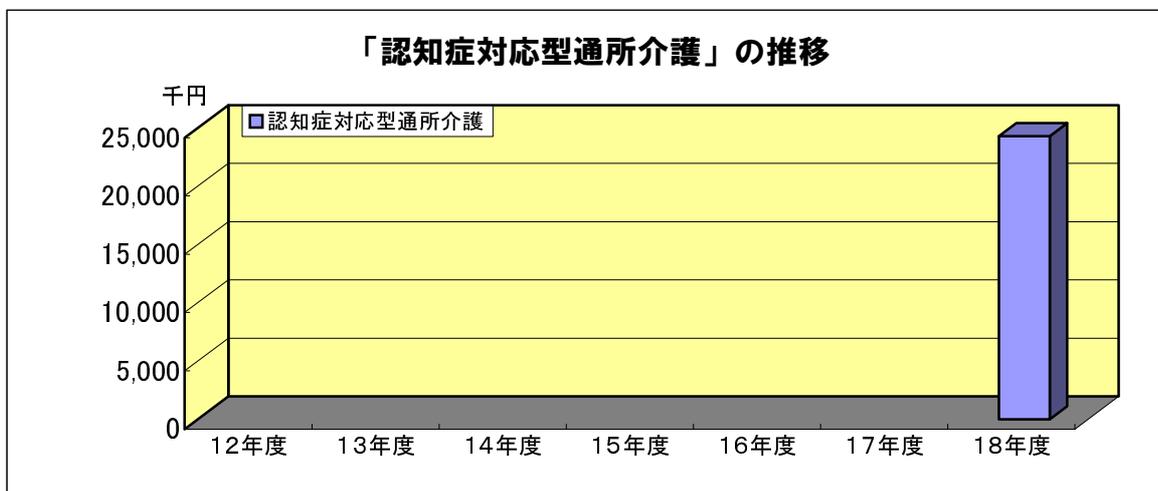
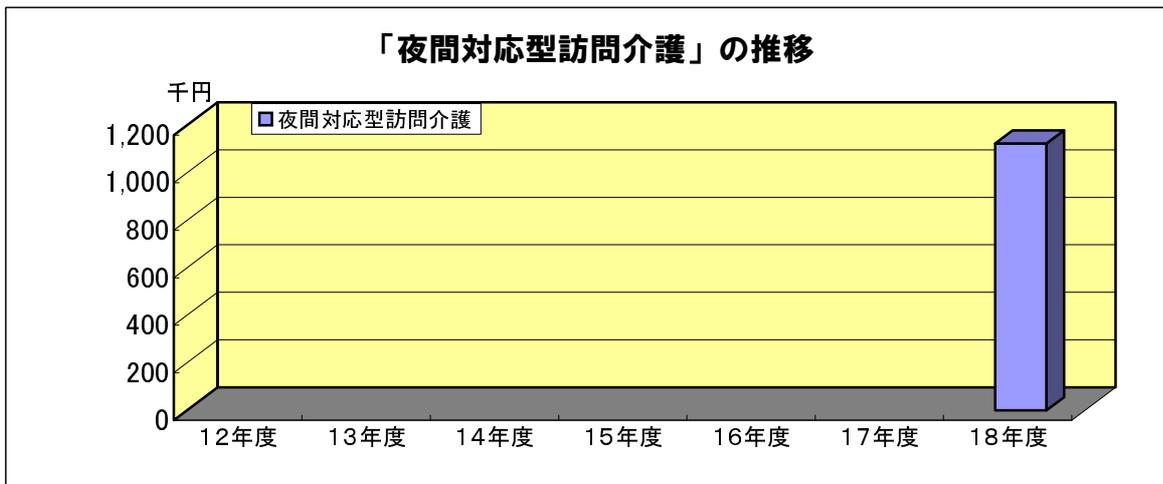
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



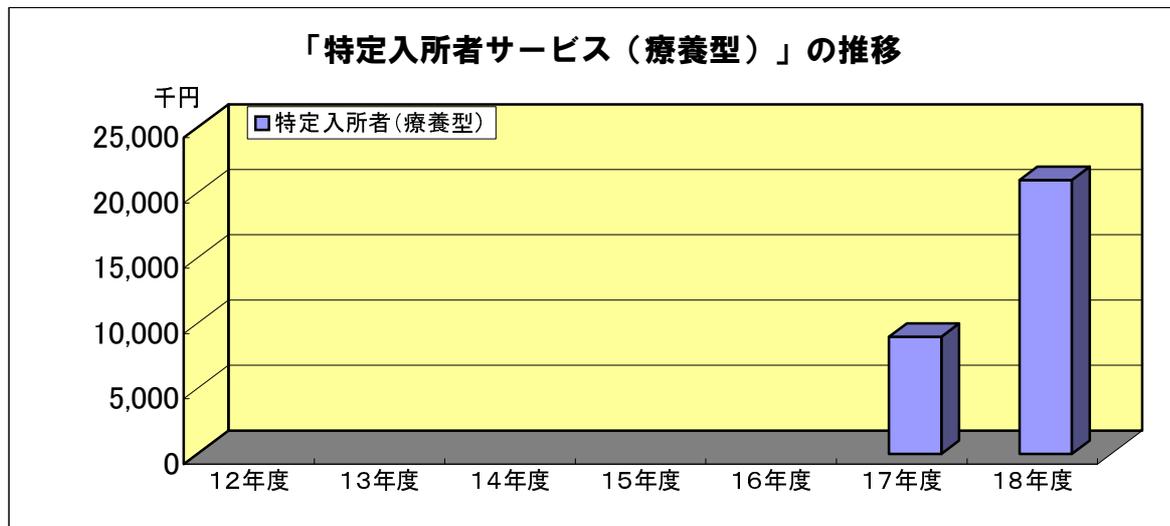
各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



各サービスごとの給付費の推移（平成12年度～平成18年度）



高齢者福祉一般施策実施状況

事業名	平成16年度実績		平成17年度実績		平成18年度実績		平成19年度予算
	決算額 (千円)	内容	決算額 (千円)	内容	決算額 (千円)	内容	(千円)
生き生きデイサービス事業	27,488	延べ利用者数6,872人	784	延べ利用者数196人	1,368	延べ利用者数342人	1,776
老人短期入所事業(特養)	641	利用者12名	639	利用者10名	98	利用者3名	544
福祉電話貸与事業	1,433	貸与数56台	1,298	貸与台数50台	1,139	貸与台数46台	1,303
緊急通報体制整備事業	4,427	設置数406台	3,871	設置台数409台	3,508	設置台数406台	3,460
見守り推進員活動事業	3,638	見守り推進員209名	3,638	見守り推進員209名	3,457	見守り推進員209名	3,537
ねたきり老人等ふれあい介護者 慰労金支給事業	48,985	支給月数5,763月	27,770	支給月数5,554月	5,885	支給月数933月	6,745
ねたきり老人等整髪サービス事業	1,350	延べ利用回数300回	1,489	延べ利用回数331回	1,363	延べ利用回数303回	1,620
老人クラブ助成事業	12,410	単位老人クラブ 148団体、10,218人	4,927	単位老人クラブ 148団体、9,750人	1,820	単位老人クラブ 140団体、8,809人	5,533
老人集会所整備事業	423	2ヶ所整備	234	1ヶ所整備			480
老人広場整備事業	180	13ヶ所	69	6ヶ所	80	5ヶ所	189
笑いの介護予防促進事業					1,200	市内4ヶ所 参加者610人	1,200
	100,975		44,719		19,918		26,387

平成18年度地域支援事業実施状況

事業名	決算額（千円）	内 容
介護予防特定高齢者施策事業費	3, 8 9 7	通所型介護予防事業参加者26人
介護予防一般高齢者施策事業費	1, 5 9 1	介護予防教室等参加者 延べ339人
総合相談権利擁護事業費	9 6	継続的支援件数 189 件
包括的継続的ケアマネジメント支援事業費	1 7 7	介護支援専門員研修会の開催、 参加者396人
地域包括支援センター管理事業費	5 7, 2 9 9	地域包括支援センター職員の人 件費等
介護費用適正化事業費	1 6, 1 3 7	介護費用適正化に従事する職員 の人件費等
家族介護教室事業費	1, 0 2 0	介護実習等の教室開催 36回
認知症高齢者見守り事業費	2 7	徘徊高齢者の家族支援 利用者 1人
寝たきり老人衛生品支給事業費	7, 4 4 0	紙オムツの支給 128,790 枚 尿とりパット 255,748 枚
成年後見人制度利用支援事業費	8 3	市長申し立て 1件
福祉用具住宅改修支援事業費	3 8	利用者 19人
配食サービス事業費	9, 8 9 3	配食数 42,969 食
介護相談員派遣事業費	6 3 8	7施設 延べ268人派遣
高齢者の生きがいと健康づくり事業費	2, 4 0 0	新居浜市老人クラブ連合会委託 クロッケー、グラウンドゴルフ 輪投げ、三世代交流事業等実施
計	1 0 0, 7 3 6	

新居浜市高齢者保健福祉計画2006(保健センター実施分)

(健康手帳)

	平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 目標
健康手帳の交付	1,821	1,567	1,851	1,639	1,500

(健康教育)

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 目標
個別 健康教育	実施実人員	37	41	17	20	25
	被指導延べ人員	321	164	68	84	130
	高脂血症	130	60	32	68	100
	糖尿病	80	36	36	16	30
	高血圧	90	68	0	0	—
	禁煙	21	0	0	0	—
集団 健康教育	実施回数	153	149	109	110	140
	被指導延べ人員	3,466	3,469	3,322	4,223	3,500
	歯周疾患	388	280	86	383	
	骨粗鬆症	207	542	288	272	
	病態別	1,634	1,679	1,512	1,221	
	薬	0	0	0	60	
一般	1,237	968	1,436	2,287		
介護家族 健康教育	実施回数	0	0	0	0	0
	被指導延べ人員	0	0	0	0	0

(健康相談)

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 目標
重点 健康相談	実施回数	92	80	57	51	80
	被指導延べ人員	1,679	1,133	1,138	837	1,000
	高血圧	629	260	412	246	
	歯周疾患	0	30	34	57	
	骨粗鬆症	347	345	154	43	
	病態別(糖尿病・高脂血症を含む)	606	498	538	491	
介護家族 健康相談	実施回数	0	0	0	0	20
	被指導延べ人員	0	0	0	0	100
総合 健康相談	実施回数	273	554	316	284	300
	被指導延べ人員	2,233	4,524	2,273	1,896	3,000

(健康診査)

	平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度
				実績	受診率(%) 65歳以上	目標(%)
基本健康診査	11,394	10,901	11,684	11,367	30.1	50.0
胃がん検診	605	552	610	608	1.7	7.7
肺がん検診	708	596	635	569	1.6	7.7
大腸がん検診	7,225	6,819	7,297	7,190	19.6	30.0
子宮がん検診	793	605	562	503	5.1	7.0
乳がん検診	658	229	384	352	3.5	6.3

(訪問指導) ※65歳以上

	平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 目標
要指導者	702	734	753	562	
個別健康教育	0	0	10	14	
閉じこもり予防	78	50	7	22	
介護家族	111	97	155	112	
寝たきり者	339	250	85	5	
痴呆性老人	69	102	177	103	
その他	205	258	122	3	
計	1,504	1,491	1,309	785	1,000

※H18年度老人保健事業実施要領の改正により、対象年齢の変更があったため、65歳以上の訪問指導者が減少した。

新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 新居浜市高齢者福祉保健福祉計画（介護保険事業計画含む。）の円滑な推進及び後継計画策定のため、新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織及び委員の委嘱)

第2条 協議会は、委員15人で構成し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 介護保険被保険者を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公益を代表する者
- (4) 介護サービス事業者を代表する者

(任期)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）の任期は、3年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(任務)

第4条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、協議事項について市長に報告するものとする。

- (1) 介護保険事業計画に関すること。
- (2) 介護保険給付に関すること。
- (3) 介護保険料に関すること。
- (4) 保健福祉事業に関すること。
- (5) その他高齢者施策に関して必要と認める事項に関すること。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名をおく。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が不在のときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、これを主宰する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、介護保険担当課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年1月1日から施行する。

高齢者保健福祉計画推進協議会名簿

(平成19年8月1日現在)

No	氏名	所属団体	役職
1	有吉 瑞穂	新居浜市ボランティア連絡協議会	嵯峨ミストラル新居浜会長
2	片岡 ひろみ	訪問看護ステーション医師会	所長
3	加藤 一雄	市民公募	
4	加藤 初子	新居浜市民生児童委員協議会	校区会長
5	坂上 公三	新居浜市連合自治会	理事
6	城下 久	愛媛県歯科医師会新居浜支部	副会長
7	神野 彰	新居浜市福祉施設協議会	会長
8	竹之内 直人	西条保健所	所長
9	續木 明美	新居浜市連合婦人会	会長
10	秦 榮子	新居浜市食生活改善推進協議会	会長
11	檜垣 千壽子	市民公募	
12	平田 ヤエ子	新居浜市老人クラブ連合会	副会長
13	山内 保生	新居浜市医師会	理事
14	渡邊 健	新居浜市社会福祉協議会	会長
15	渡部 光則	新居浜社会保険事務所	次長